

第2回 仙台市自殺対策連絡協議会	
資料2-3別添資料	令和2年3月24日
仙台市精神保健福祉総合センター	自殺未遂者等ハイリスク者支援

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称 自殺未遂者等ハイリスク者支援 (No. 11, 61, 150, 151, 202)

## 取組みの実施状況

### 1 自殺未遂者等ハイリスク者向けパンフレットの作成と送付〔方向性1：一人ひとりの気づきと見守りの推進〕(No.11)

自殺未遂者等ハイリスク者に関わる関係機関職員に対して、自死に関する適切な理解を促すとともに、相談窓口としてこころの絆センターを周知するため、リーフレットを市内の各交番及び駐在所（56か所）、消防署（6か所）、救急告示病院（26か所）に送付した。リーフレットを契機に、電話相談に繋がる市民がみられている。

### 2 自殺対策専門職研修の実施〔方向性2：人材の確保と育成〕(No. 61)

希死念慮、自傷行為や自殺未遂等の自死関連行動のあるハイリスク者の相談に対応する支援者を対象に、自死に至る機序等の基礎的な内容から実践的な対応まで学ぶ研修会を開催し、人材育成を実施した。

区役所や地域包括支援センター職員や教育関係者等、定員を上回る申し込みがあった。

第1回 「事例を通して考える ～自殺リスクアセスメントと自殺防止のための基本対応～」(参加115名)

第2回 「自殺リスクの高い方への対応の実際 ～ロールプレイや事例検討を交えて～」(参加者84名)

講師：特定非営利活動法人 メンタルケア協議会 理事 西村 由紀 氏

### 3 相談・支援〔方向性3：対象に応じた支援〕(No.150)

#### ○個別支援

＜希死念慮、自傷行為や自殺未遂等の自死関連行動のあるハイリスク者＞

- ・こころの絆センターの電話相談に入電のあった相談者のうち、緊急対応や継続支援が必要と判断したハイリスク者に対して、相談者の抱える問題に対応するため、個々の状況に応じて関係機関と連携し、訪問や面接等による支援を実施した。
- ・あわせて、精神保健福祉総合センターの来所相談の中で、自殺関連問題を抱える当事者や家族に対して、継続的な相談支援を実施した。

＜自殺未遂により市内の救急告示病院に搬送され、一定期間精神科病棟に入院した方＞

- ・自殺未遂者等ハイリスク者の再企図防止のための「仙台市いのちの支え合い事業」(H31.4月～開始)において、訪問や面接等、個々の抱える問題に応じた支援を継続して行った。

#### ○支援機関への支援

各区役所や関係機関で支援している自死ハイリスク者への対応について、支援者への技術援助として、ケース会議への参加等を通じて、アセスメントや支援の方向性に関する助言等を実施した。

### 4 ネットワークの構築〔方向性4：自殺対策に関するネットワークの構築〕(No. 202)

- ・市内26か所の救急告示病院すべてに対して、「仙台市いのちの支え合い事業」の周知と未遂者の受け入れ状況等の確認を行うとともに、未遂者支援に係る連携の在り方について情報交換を行った。
- ・「仙台市いのちの支え合い事業実務者懇話会」を2回(令和元年8月、2年1月)実施し、事業の進捗に合わせて、実務者間で事業の活用に関して共通理解を図ったほか、事業の課題抽出と解決策について意見交換を行った。